

ひらく

●一点を支点としてひらく●窓・扉をひらく●道をひらく●口・目をひらく●花がひらく●運をひらく●文化をひらく●インターネットをひらく●新聞・本をひらく●講座・会をひらく

—— 未来をひらく、心をひらく ——

特集

男だから進めたい！
男女共同参画社会づくり

2015.3

36

男女共同参画社会をめざす

男だから進めたい!

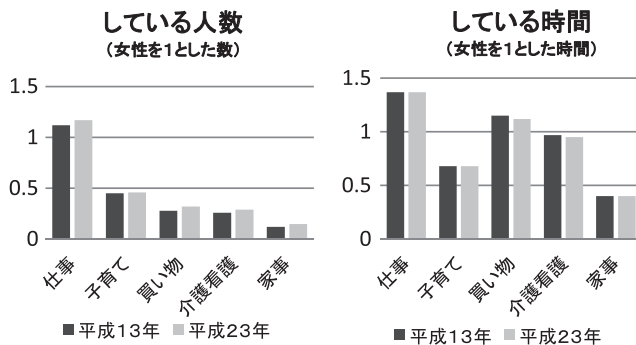
男性が子育てをするのが当たり前になって、「イクメン」という言葉が広く知られるようになりました。でも、実際に子育てをしている男性は少なく、多くは「手伝い」に止まっています。その背景には、やりたいけど仕事が忙しくてできない状況があります。この状況を変えるために、東大教授の瀬地山 角さんは「男も女も働き、家事、子育てする社会」男女共同参画社会をつくらう」と、言っておられます。



イクメンは増えてますが 男性の家事参加は少ない

子育てを積極的に行い、楽しんでいる男性を「イクメン」というようになったのは2009年、2010年には流行語大賞のトップテンに選ばれています。この言葉造ったと言われる渥美由喜さん（東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）は、「父親が子育てに熱心に取り組むのは当たり前。イクメンが増えれば、仕事の進め方を改善する気運が職場で高まるだろう。また、ビジネス・センスを持つ男性が地域に参加すれば子育て支援も改善されるだろう。」と、著書『イクメンでいこう』に書かれています。それから5年、「イクメン」は増えましたが、未だ少数派。男性が子育てに関わる時間は少なく、育児休暇を取る男性は極めて少ない。総務省「社会生活基本調査」によりますと、子育てをしている男性は

結婚している男性の仕事と家事
(総務省「社会生活基本調査」より)



女性の半分(46%)ですが、買い物をしている男性は女性の3分の1、介護・看護をしている男性は女性の3分の1、家事をしている男性は女性の7分の1で、子育てが一番多いのです。子育てをしている人だけに限って時間を調べてみると、女性の7割弱(68%)でした。ちなみに買い物をする

第18回 女と男のフォーラム

考えよう 生き万 働き万 禾
共同参画社会は 男性にとっても楽な社会だ— 講
企画・運営 小平市男女共同参画推進実行委



瀬地山 角さん
(東京大学大学院総合文化研究科教授)

第18回女と男のフォーラムは、2月21日午後1時半から中央公民館ホールで開催されました。講師の瀬地山 角さん(東京大学大学院教授)は、男女共同参画社会づくりが男性にも必要なことを話されました。

夫の年収が799万以下の世帯では60%以上の妻が働いている時代なのに、共働き世帯の男性が家事などをする時間は39分、女性の7分の1以下。共に働くなら共に家事などをするのは常識。男性が家事をする時間が短いのは、「社会問題」。この問題を解決するには、女と男で力を合わせて新しい社会をつくるしかない。

ジョークをまじえた講演に会場は笑いが溢れ、90分の講演はあっという間に終わりました。そして、質疑応答も時間いっぱい、たくさん質問が出ました。参加者は83名。

る男性の時間は女性より12%多く、介護や看護をする男性の時間は同じくらいですが、家事をする男性の時間は40%にすぎません。一方、仕事をしている時間を較べてみると、女性の約14倍でした。

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の意識は、改善されつつありますが、根強く存在することがわかります。男女共同参画社会づくりは、未だ「途上」なのです。

男性だって暮らし難い時代になって…

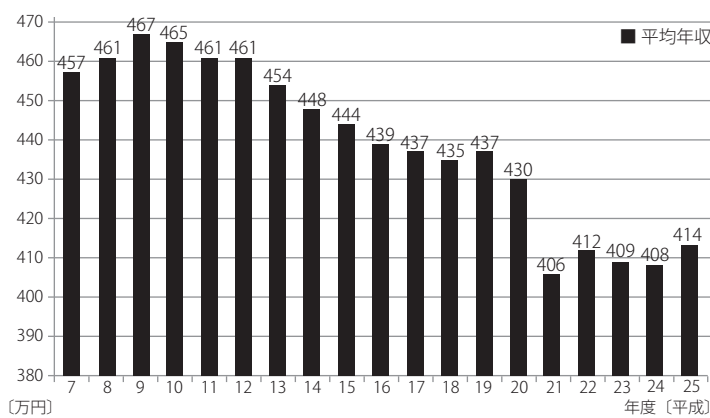
ところで、男女共同参画社会について高齢の男性の多くは「男女平等なのにどうして？」という疑問を持たれます。男女平等を謳った「日本国憲法」が制定され、民主主義の教育を受けて社会に出て、家庭の大黒柱としてひたすら働いて来られた高齢の男性は、「男は仕事、女は家庭」という役割分業は当然のことで、女性を差別しているとは全く考えておられないのです。

日本経済が高度成長期にあった時代を生きて来られた男性は、はじめに仕事をしていれば家族の生活が保障されていましたから、自らの役割に疑問を持たれることがなかったのではないのでしょうか？

しかし、バブルがはじけて日本経

済が下降し、収入が減少し、就職しても家族の生活を保障するだけの収入が得られない状況になって、仕事と家庭の両面でストレスを感じる男性が増え、結婚できない男性、結婚しても3割が離婚し、父子家庭になることも増えました。自殺者の7割が男性です。男性の意識、考えは当然、変わって来ました。「男性差別」という言葉が最近、聞かれるようになって

サラリーマンの平均年収の推移 (国税庁・民間給与実態統計調査より)



東大教授・瀬地山 角さんは、おっしゃいます。「週49時間以上働いている人が40%以上、韓国に次いで世界2位の長時間労働、しかし、労働生産性は世界19位。働いても成果は少

ないから収入は増えない。無駄な残業を減らす必要があるが、サービス残業は違法だから、業務の効率化を進めるしかない。」

業務の効率化を進めるには、「イクメン」を増やすしかない。国はイクメン・プロジェクトを進めていて、昨年から「イクメン」を管理する「イクボス」の育成を始めている。この取組みが広がればいいのですが。

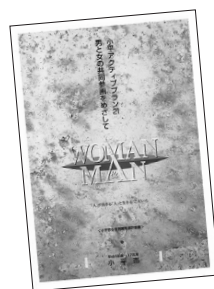
業務の効率化が進めば、女性が働きやすいようにと設置された育児休業制度や時間短縮制度も取りやすくなります。しかし、現状は、「取ると、会社でのキャリアがゼロになるので管理職を目指している男性は取らない。女性も子どもができるマタハラ(マタニティ・ハラスメント)にあたりして、管理職への道を絶たれるので、仕事と家庭の両立支援になっていない」と、瀬地山さんは問題点を指摘する。

女性差別をなくすため 始まった男女共同参画

そう言えば、我が国における、男女共同参画社会をつくる取組みが始まったのは、国連で採択された「女子差別撤廃条約」を1985年に批准してからです。86年に「男女雇用機会均等法」が施行され、92年に「育児休業法」ができ、99年に「男女共

同参画社会基本法」が制定されて、取組みが本格化しました。

つまり、「女子差別」＝「女性差別」をなくすために始まったのが男女共同参画社会をつくる取組みなのです。小平市で96年から始まった最初の推進計画は「女性施策推進計画書」でした。5年後に改定されたときに「男女共同参画推進計画書」と改められ、取組みが本格化しました。



小平市女性施策推進計画書「小平アクティブプラン21」(平成8年度～17年度)

したがって、男女共同参画社会をつくるための取組みは、当初、女性のためのものばかりでした。雇用機会均等法、配偶者暴力禁止法、働く場にある育児休業制度や時間短縮制度、住んでいる地域にある保育園や学童クラブなどの施設、女性が子育てや家事などをしながらでも働けるように造られたものです。もちろん、男性が利用できない訳ではありませんから、保育園に子どもを預けに来る男性もいますが、利用者のほとんどが女性でした。

しかし、時代が変わって「イクメン」が登場し、男性が仕事をするだけでなく、家庭に戻って家族や地域に貢